

令和5年度川西市会計年度任用職員
(留守家庭児童育成クラブ主任支援員) 募集要項

1 受験資格 放課後児童支援員認定資格研修を修了した者。または、保育士資格、社会福祉士資格、教員免許のいずれかを取得している者(※)で、留守家庭児童育成クラブ事業に理解があり、子どもとの遊びや生活指導に熱意がある人
なお、地方公務員法第16条(欠格条項)に該当する人は受験できません。

※保育士資格、社会福祉士資格、教員免許のいずれかを取得している者については、採用決定後、早急に放課後児童支援員認定資格研修を受講し認定資格を取得してください。

2 採用予定人員 若干名

3 業務内容 留守家庭児童育成クラブ業務
(主な業務)

- ・留守家庭児童育成クラブにおける支援員、補助員の統括及び調整業務
- ・放課後児童の健康管理、安全確保、情緒の安定指導
- ・遊びの活動への意欲と態度の形成指導
- ・遊びを通しての自主性、社会性、創造性を培う支援
- ・放課後児童の遊びの活動状況の把握と家庭への連絡
- ・家庭や地域での遊びの環境づくりへの支援
- ・その他放課後児童の健全育成上必要な活動指導 等

4 勤務場所 市内の公立小学校(川西養護学校を含む)内の留守家庭児童育成クラブ

5 勤務条件

1) 勤務時間

平日 午後1時15分～午後5時45分

ただし、児童の下校がそれ以前の場合は、下校時刻に応じた勤務時間となり、延長育成がある場合は午後7時15分まで勤務となります。

土曜日及び春・夏・冬休み期間 午前7時45分～午後5時15分

また、延長育成がある場合(土曜日を除く)は午後7時15分ま

で勤務となります。

上記の時間で、市が定める所定の時間の勤務となります。

なお、勤務時間は令和5年4月時点です。今後、変更の可能性があります。

2) 勤務条件

報酬 月額192,295円(地域手当相当額含む)
時間外勤務をした場合、時間外勤務手当に相当する報酬

賞与 6月、12月 市所定の基準により支給

通勤費 正職員に準じて実費相当分

社会保険等 健康保険、厚生年金保険、雇用保険に加入

災害補償 公務上の災害又は通勤による災害について補償制度があります。

休暇 任用期間に応じた年次有給休暇を付与します。
その他私療休暇、介護休暇などの特別休暇

条件付採用 地方公務員法に基づき、採用は条件付とし、採用後1か月を良好な成績で勤務したときに正式採用となります。

服務 会計年度任用職員は一般職の地方公務員であり、地方公務員法の服務に関する各規程が適用されます。

3) 任用期間

採用日から令和6年3月31日まで

再度の任用を行う場合があります。

6 試験内容等 1) 試験科目 1次試験 申込書、アピールシート審査
2次試験 個別面接

2) 面接日時 1次試験合格者に個別に案内を行います。

7 受験手続 1) 提出書類 ・市所定の申込書(写真貼付のもの) 1通
・市所定のアピールシート1部
※申込書、アピールシートともに手書きでなくても構いません。
※アピールシートはA4用紙2枚以内としてください

い。

- ・84円切手を貼った返送用封筒1通（長形3号：12cm×23.5cm ※合否通知の送付に使用するのので、申込者の宛名を記入すること。）
- ・保育士資格又は社会福祉士資格又は教員免許と、認定資格研修修了証（修了した者のみ）の写し

2) 申込先 教育推進部 教育保育職員課

川西市中央町12番1号

川西市役所3階3番窓口

TEL 072-740-1242

郵送での申込み

角形2号封筒を使用し、上記提出書類を同封のうえ、簡易書留郵便で郵送すること。

※原則、郵送での申込をお願いします。

※申込後、3週間以内に書類審査の結果について通知がない場合は、教育推進部教育保育職員課へ連絡をしてください。

3) 受付期間 令和5年4月1日から令和6年3月31日までの土・日・祝を除く午前9時から午後5時まで

8 採用 合格者は所属での調整のうえ、随時採用日を決定する予定です。但し、採用前の健康診断の受診結果によっては、採用が取消となる場合があります。

9 募集者 川西市教育委員会

10 その他 本市が同月中に実施する他の会計年度任用職員採用試験との重複受験はできません。